一般事業主行動計画

社会福祉法人　大潟福祉会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年　９月　１日　～　令和１０年　８月　３１日までの　３年間

２．内容

【目標１】
離職防止のためのキャリア形成支援と働きがいの向上を目的に、新キャリアパス（研修体系・評価体系）と連動した OJT／職務評価表の運用を開始する。

＜取り組み・対策＞

●令和７年　９月～
- キャリアパス、研修体系、評価体系の見直し（規則改定に向けた検討会の開催）
- 各事業所から代表者を集め、内容検討のヒアリング
- 職務評価表の改訂・最終版作成
- 評価体系との連動方法を整理（年度評価に反映する仕組み構築）

●令和７年１２月～
- 理事会にて、規則・評価表の改訂
- 全職員への周知（説明会の実施）

●令和８年　１月～　運用開始

●令和８年　６月～　年度前期での進捗確認

●令和８年１２月～　評価面談でも活用状況確認

●令和９年１２月～
- 研修体系・内容の見直し
- キャリアパスと整合性維持／評価制度との連動強化
- 新任研修と OJT の統合整理
- 職務評価結果を用いた人材育成計画の作成

【目標２】
常勤職員の確保と働き方の転換を促す仕組みづくりとして、連続休暇の取得促進の取組をおこなう（５連休などの計画的付与）。

＜取り組み・対策＞

●令和７年　９月～
- 連続休暇取得状況の現状分析（事業所ごとの課題を整理）
- 代替勤務・シフト補完方法の検討
- 翌年度の年間計画に反映するため各事業所説明

●令和８年　１月～
- 令和８年度の職員別・事業所別の連続休暇候補日を調整
- 事業所内での計画的付与スケジュールの最終決定

●令和８年　４月～
- 連続休暇の計画的付与開始
- 取得状況のモニタリング

●令和８年１０月～
- 取得が進まない事業所への個別フォロー
- 取得率向上のための好事例共有
- バックアップ体制の見直し

●令和９年　１月～
- 毎年度の年間休暇計画を確実に前年度末までに作成
- 連続休暇と有給休暇取得率の相関分析
- 連続休暇取得率の法人目標設定
- 休暇取得がしやすい事業所環境へ改善